

訴えの提起について

松阪市は、次のとおり訴えを提起する。

令和4年6月16日 提出

松阪市長 竹上 真人

1 当事者

原告 松阪市
被告

2 事件名

車両収去土地明渡等請求事件

3 請求の趣旨

- (1) 被告は、原告に対し、別紙車両目録記載の車両を収去して、別紙物件目録記載の土地を明け渡せ。
- (2) 訴訟費用は被告の負担とする。
との判決及び第1項につき仮執行の宣言を求める。

4 請求の原因（事件の概要）

- (1) 本件は、三重県内の普通地方公共団体である原告が、被告に対し、別紙物件目録記載の土地（以下「本件土地」という。）にある別紙車両目録記載の車両（以下「本件車両」という。）を収去して、本件土地の明渡しを求める事案である。
- (2) 原告は、本件土地を所有している。
- (3) 被告は、なんらの権原もないのに、本件土地上に本件車両を所有して、本件土地を占有している。
- (4) よって、原告は、被告に対し、本件土地の所有権に基づき、本件車両を収去して、本件土地の明渡しを求める。

5 訴訟遂行の方針

- (1) 相手方の対応によっては和解を行う。
- (2) 本件訴え提起後において、その目的達成に特に必要がある場合には、訴え

の変更をすることができるものとする。

(3) 第一審判決の結果、必要がある場合は上訴を行う。

6 管轄裁判所

津地方裁判所松阪支部

車 両 目 録

登 録 番 号	種 別	用 途	自家用、事業用の別	車 名	型 式	車 種	車 台 番 号	原 動 機 の 型 式	使用の本拠の位置	所 有 者 の 氏 名
---------	-----	-----	-----------	-----	-----	-----	---------	-------------	----------	-------------

議案第83号資料（その2）
（別紙物件目録）

物 件 目 録

所	在	松阪市大口町字築地
地	番	1409番7
地	目	公園
地	積	1,550㎡